平成30年度施設評価に係る経営適正化計画のポイント

1. 概要

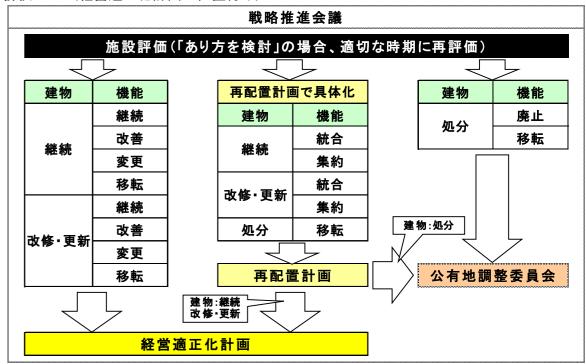
- ➤ 公共施設経営適正化計画は、施設評価において継続して保有することが決まった施設を品質・供給・財務の視点から 適正に経営するための計画。
- ➤ 計画期間は、令和元度から令和3年度まで。
- ▶ 施設評価において継続して保有することが決まった施設のうち、下記を除いた51施設が対象となる。
 - ○公共施設経営適正化計画の対象外の施設
 - ▶評価が「継続。あり方を検討」となった施設

(理由:令和元年度以降に再評価するため)

▶集会施設(公立公民館等)、学校教育児童福祉施設(児童館・児童センター)等

(理由:個別施設計画を策定済のための対象外)

■評価フロー(経営適正化計画の位置付け)



2. 主な対象施設の計画のポイント

<u>Z. ±'</u>	な対象施設の計画のポイント							
台帳番号	計画No.	利用圏域別区分	利用用途別分類	対象施設	施設主管課	建物の評価	機能の評価	計画のポイント
9820	1	集会施設	集会施設	宮崎市田野伝承芸能館	文化財課	継続	改善	利用率の向上、使用料収入の増加に取り組む。
90230	2	集会施設	集会施設	宮崎市高岡交流プラザ	高岡·地域市民福祉課	継続	改善	稼働率の向上、使用料収入の増加に取り組む。
9480	10	集会施設	集会施設	宮崎市内山農村研修センター	高岡·農林建設課	継続	改善	外壁等の改修に取り組む。
ı	12~18			共同利用施設 空港南センター ほか6施設	環境保全課	継続	継続	長寿命化計画の策定に取り組む。
ı	19~35		体育館・スポーツ センター・武道場 等	宮崎市緑松体育館 ほか16施設	スポーツランド推進課	継続	継続	年間利用者数の増、使用料金の適正化に取り組む。
ı	36~41	スポーツ施設	運動公園(建物 が主)	ニツ山農村運動広場 ほか5施設	スポーツランド推進課	継続	継続	市負担額の削減に取り組む。
4580	43	スポーツ施設	プール	野島川河川プール管理棟	土木課	継続	継続	施設利用者数の維持に取り組む。
3780	45	医療保健福祉施設	医療保健福祉施設	宮崎市清武総合福祉センター	福祉総務課	改修·更新	改善	空調設備・ボイラー等の更新に取り組む。
3790	46	医療保健福祉施設	医療保健福祉施設	宮崎市佐土原地域福祉センター	福祉総務課	改修·更新	改善	空調設備・ボイラー等の更新に取り組む。